

愛一氏ト決定、六月十二日ヨリ就任執務サル。
(四) 労働理事會ノ件

四月十八日ノ執行委員會ニ於テ、正副議長及書記長ヨリ選出スル
コトニナツテキタ労働理事候補者ハ右記三人ヲ忌憚ナキ意見ヲ交
換シタ結果今回ハ不敢取米盛書記長ヲソノ候補者トシテ推薦スル
コトニ書記局ノ意見一致此ノ旨菊川代表打電
而シテ六月二十日菊川代表ヨリ「毎年一度ダケヲ限り出席スル紳
士契約デ米盛正理事トナル、異議ナキカ英語デ電セヨ」トノ電報
來リタルヲ以テ同日「労働理事會ニ關シテハ貴兄ノ御示唆ト同意
見ナリ」ト返電セリ。

(六) アルベール、トーマ氏紀念碑建設寄附金ニ關スル件

組合會議ニ對シテモ右寄附金ノ勸誘アリタルモ、組合會議加盟各
團體ニ對シ既ニ同様ノ勸誘アリタル由ナルヲ以テ結局二重トナル
トノ趣旨ヲ以テ、組合會議ハ寄附セザル旨六月廿日國際労働局東

京支局宛通達セリ。

(七) 勞資懇談會ノ件

四月十八日ノ執行委員會ノ決議ニ基キ松岡副議長、米盛書記長ニ
於テ夫々政府當局（主トシテ社會局）ニ至急開催方ノ斡旋ヲ勸説
セルニ政府ハ此ノ問題ニ關スル新聞ノ豫報記事ガ資本家階級ニ與
ヘタル反響ガ案外不良ナルヲ口實ニ今日之ヲ提唱スルコトハ時機
ヲ得ストノ見解ヨリ今直チニ開催スルモ所期ノ好結果ヲ得ル事固
難ナ状態ニアリトテ自重的態度ヲトリ居ル。然レ勞資懇談ノ趣旨
ハ結構ナル故之ヲ放棄スルノ意志ハナク只時機ノ熟スルヲ待テツ
、アリ。從テ之ヲ労働總會ノ開會前乃至開會中ニ實現スルカ否カ
豫期出來ストノ事デアツタ。

依テ菊川代表へ左記ノ如ク打電セリ

「勞資懇談會ハ新聞ノ豫報ガ樂リ、今急ニ實現スルコト困難ナリ
ト政府二ノ足ヲ踏メツ、アリ、關クトシテモ總會前ニ會ハ